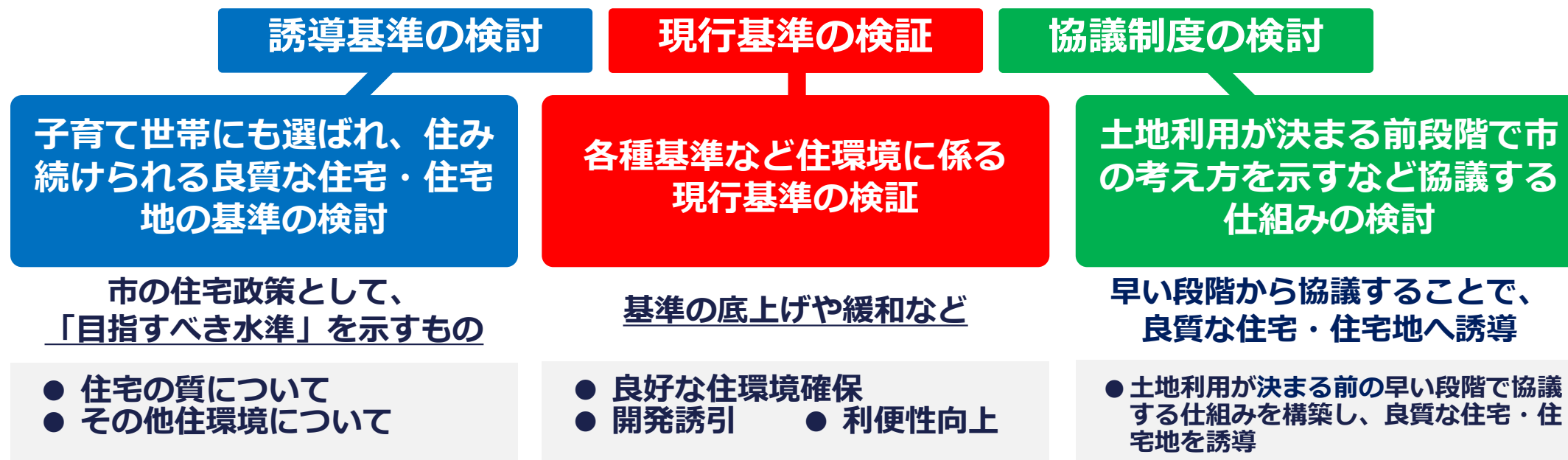


(参考)

「施策の策定にあたっての考え方」のイメージ



「尼崎市住まいと暮らしのための計画」の施策の6つの方向性

「尼崎市住まいと暮らしのための計画」においては、「誰もが安心して住み続けられる住まい・まちの実現」などの目標達成に向けて、次の1～6の方向性を位置付け各種施策に取り組んでいます。

方向性1：子育て世帯の生活環境の価値創出

方向性2：高齢期に適した住まい・住環境の構築

方向性3：質の高い住宅の新規供給の促進と良好な住宅地開発の誘導

方向性4：既存住宅の質の維持・向上と有効活用の促進

方向性5：住宅地の魅力を高める「まち育て」の推進

方向性6：住宅確保要配慮者の居住の安定の確保